

# 「災害発生時要援護者台帳」を作成します

## ★台帳作成の目的

近年、過去の経験が役立たないような災害が発生しています。これらの災害に対応するため、道路や河川などの整備が進められていますが、施設整備にも限度があります。

災害発生が予想される時には、災害情報の伝達▽関係住民の避難、誘導▽避難者の確認▽避難者への支援——などが必要になります。

これらを迅速かつ的確に実施するため、市内全域で「災害発生時要援護者台帳」を作成することになりました。

※旧養父町では、自主防災組織を中心にするに取り組んでいます。が、本年度から他の地域でも取り組むものです。

## ★要援護者とは

台帳に登録される要援護者とは、災害発生時および発生

が予想される時の避難行動において支援を必要とする方が対象となります。

### 【要援護者の例】

- ①介護保険における介護度の高い方
- ②身体機能の低下している方
- ③身体に障害のある方
- ④負傷者・妊婦・乳幼児・外国人など

## ★該当者情報の収集

個人のプライバシーに関係する情報ですので、該当者の同意をいただいたうえで、各地域で要援護者に対する情報を収集し、災害発生時要援護者台帳を作成します。

地域での情報収集などの活動に、ご協力をお願いします。

▼お問い合わせ／養父市福祉部介護保険課（☎66217603）

# 損害評価会委員を

## 新たに選任

### 3年間よろしくお願ひします

損害評価会委員の任期満了に伴い、新しい委員が選任されました。

損害評価会は24人の委員で構成され、共済事業の損害防止、共済事故にかかる損害高の認定などに関して調査、検討する重要な機関です。

各委員と役員構成は、次のとおりです。（敬称略）

### 【損害評価会委員】

廣瀬博章（八鹿町小佐）、川端一吉（八鹿町高柳）、才木武司（八鹿町朝倉）、佐々木功（八鹿町浅間）、斎藤清忠（八鹿町上小田）、林一文（八鹿町宿南）、中永初雄（餅耕地）、柳生勝利（森）、田路昇（大坪）、林田和雄（大塚）、吉井明雄（大藪）、荒垣保典（奥米地）、中尾陸三（大屋町宮垣）、正垣守雄（大屋町糸原）、正垣強一（大屋町大杉）、上垣耕作（大屋町蔵垣）、

上垣武士（大屋町蔵垣）、佐納功（三宅）、西村俊鋪（相地）、浅井信年（中瀬）、片芝英夫（鶴縄）、西村精一（福定）

■関係機関 ▮ 神戸隆（農業改良普及センター）、足立鉄平（JA）

### 【役員構成】

▼会長 ▮ 片芝英夫 ▼職務代理者 ▮ 正垣強一 ▼家畜共済部会長 ▮ 上垣耕作 ▼家畜共済部会副部会長 ▮ 中永初雄 ▼果樹・畑作物共済部会長 ▮ 吉井明雄 ▼果樹・畑作物共済部会副部会長 ▮ 川端一吉 ▼園芸施設共済部会長 ▮ 西村精一 ▼園芸施設共済部会副部会長 ▮ 浅井信年

※農作物共済水稻部会長・農作物共済麦部会長は会長兼務  
 ※農作物共済水稻部会副部会長・農作物共済麦部会副部会長は職務代理者兼務。

本部で交付します。申込用紙を郵便で請求する場合は、120円切手を貼った返信用封筒（あて先明記）を必ず同封してください。

②申込書に必要な事項を記入のうえ、養父市役所に提出し、受験票を受領してください。

※各地域局および養父市消防本部では受け付けませんので、注意してください。

### ▼受付期間

平成19年7月20日（金）～同年8月10日（金）まで

※平日の午前8時30分～午後5時15分まで受け付けます。

※郵送の場合は、8月10日（金）までに着信したものに限り受け付けます。

### ▼試験実施日

平成19年9月16日（日）・17日（祝）

### ▼試験方法

教養試験・作文試験・体力テスト

### 【お問い合わせ】

養父市総務部総務課  
 （☎66213161）